

# 樟蔭高等学校 クラブ活動 活動方針

2019年3月

2022年9月一部改訂

## 1. 目的

部活動は、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、学年を超えた多様な活動・経験を通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感をもてるよう人間的な成長をめざす。

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、必要であれば保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 運動部顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3. 休養日（クラブ活動を行わない日）及び活動時間の設定について（2019年度より適応）

- (1) 休養日は週1日以上設定する。
- (2) 週当たり平日は1日以上、土曜日（半日授業の日を含む）及び日曜日のうち1日以上を休養日とすることを基本とするが、対外試合等で休養日を設定することが困難な場合であっても、部ごとに年間で104日以上を休養日を設定する。
- (3) 土・日の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定する。
- (4) 1日の活動時間は、長くても平日では2時間半程度、土・日および学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (5) 土・日および学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

## 4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰はいかなる理由があっても、決してしない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. その他

- (1) 種目の特異性をしっかり把握し、安全性を常に考え、事故の未然防止のため、施設・設備の点検を実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。